

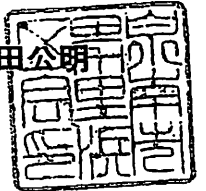
要 望 書



泉南市長 山本優真様

提出日: 令和 7 年 10 月 6 日

泉南市男里浜区長 和田公明
電話 (072)-483-6891



件名: 木陰公園改修工事(ブロック塀の改修工事)及び関連事項に関する要望

貴職 公園課三澤職員様との令和 7 年 9 月 17 日の連絡内容に基づき、下記の通り、木陰公園改修工事および関連する事項について確認および要望いたします。

1. 工事の実施時期と契約について

- **木陰公園改修工事(ブロック塀の改修工事)**は、砂川公園工事との抱き合わせ契約であると承知しております。
- 砂川公園工事が先行されるため、木陰公園の工事開始は令和 8 年 1 月となることを確認いたします。

2. 公園内の楠木の根と対策工事について

- 当公園内の楠木の根先が、楠本氏宅敷地内の排水管を破損させた事実を確認いたします。
- この事象に対する対策として、泉南市は、公園の境界内において根先を切断し、楠本氏宅敷地への侵入防止策工事を上記の改修工事施工時に同時に行なうことを要望いたします。

3. 令和 7 年 8 月 8 日付「同公園内の楠木の抜根」要望と泉南市の補償について

- 令和 7 年 8 月 8 日付の要望書にて「同公園内の楠木の抜根」について要望しております。
- これに対し、「今回は楠本宅への工事だけとする」が、今後他の近隣住宅へ悪影響を及ぼした場合、住民個人での修理ではなく、泉南市公園課へ連絡することで泉南市が補償するとのこと発言がありました。
- つきましては、この**「泉南市が補償する」との発言について、後日文書での正式回答**をいただくよう強く要望いたします。
- また、泉南市からの**「文書回答」**は、木陰公園の近隣住宅へ配布していただくよう要望いたします。



泉南住第 67 号
令和7年10月31日

泉南市男里浜区

区長 和田 公明 様

木陰公園改修工事（ブロック塀の改修工事）及び関連事項に
関する要望について（ご回答）

泉南市長 山本 優真



日頃より、泉南市の公園事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、令和7年10月6日付、貴殿からの標記要望につきまして、下記のとおり
ご回答致します。

記

1. 工事の実施時期と契約について

砂川公園他ブロック塀改修工事（砂川公園及び木陰公園）の工期は、令和7年8月5日～令和8年1月30日となっており、契約業者との協議により、工程を見直したところ、現在は11月の着手となっております。

なお、工事の進捗状況により多少実施時期が変更する可能性があることご理解ください。

2. 公園内の楠木の根と対策工事について

今回の改修工事とは別発注により令和7年度において、楠木を根元より伐採し、切株に薬液を注入し、シートを被せることで、根を枯らせる処置を致します。その後、令和8年度において、切株の状態を確認したうえで、切株の除根作業とともに掘り起こしを致します。

尚、以上の作業完了にて、要望書の3についての回答とさせていただきます。